

競技注意事項（大会申合わせ事項）

1. 競技規則について

日本パラ陸上競技連盟競技規則 2018、並びに本大会申合わせ事項により実施する。また、競技者は基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了解のこと。

2. 受付及び TIC (Technical Information Center) について

競技者受付はメインスタンド東側（Bゲート側）で行う。

また、TICはメインスタンド西側（Aゲート側）の招集所横に設置する。

受付時間について：5月27日(日)8:30～

3. 練習について

(1) 5月27日(日)

- ・事故等がないように十分注意して頂き、競技に影響がない範囲でバックストレート及び競技場外を使用すること。

※ その他、係員の指示に従うこと。

4. 各種書類について

「欠場届」「重複出場届」「リクエスト・フォーム」「申請書」の配布および提出はTICにて行う。

5. 招集について

- ① 招集所は本競技場メインスタンド西側（Aゲート側）の競技者係室に設ける。
- ② 招集の方法は、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックをうける。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の30分前	15分前

- ③ 招集所では胸・背・腰のナンバーカード、スパイク、衣類・バックなどの商標のチェックを受ける。また、競技規則7条3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- ④ 棄権する場合は、直ちに欠場届をTICに提出すること。欠場届が提出されず招集時刻に遅れた場合は、当該種目を棄権したものとする。この場合、次の種目からの出場はできない。（競技規則5条3）
- ⑤ 競技種目が重なり一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、招集所に重複出場届を提出すること。

6. ナンバーカードについて

- ① ナンバーカードは、1名につき2枚配布する（胸・背用）（競技規則6条7・8）。

- ② ナンバーカードは、交付された大きさのまま付けること。
- ③ 車いす競技者は、背用を車いすの後部につける。
- ④ トラック種目では、招集所で配布された腰ナンバーカードを指示された腰に確実に付けること。ガイドランナーも同様。車いす競技者はヘルメット両側に付けること。

7. 競技場への入退場について

- ① 競技場への入場は審判員証携行者及び大会関係者のみとする。
- ② 招集所から競技場所への移動、および競技終了後の退場は競技役員の指示による。

8. 競技について

- ① 招集完了後は練習を含めてすべて競技役員の指示に従うこと。
- ② トラック競技
 - i. レーン順は、プログラム記載順による。
 - ii. 参加者が多い場合はタイムレースとする。
 - iii. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること。
 - iv. プログラム進行上支障をきたす場合は、競技を中止させる場合がある。
- ③ スタート
 - i. タートの合図はすべて英語（「on your marks」「set」）で行う。
 - ii. トラック競技はすべて写真判定システムを使用する。
 - iii. 競技規則 17 条のとおり、1 回目の不正出発で失格となる。
- ④ アイマスク、・アイパッチ

T11 の競技者は、完全に光を遮断し隙間なく顔に密着する不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、およびその下に「アイパッチ」を着用して競技しなければならない。眼鏡使用時の隙間は認められない。検査は招集時に行うが、トラック競技スタート地点で再検査を行う事がある。
- ⑤ ガイド、およびアシスタント
 - i. ガイドランナーおよびアシスタントは、主催者が用意したオレンジ色のビブスを着用すること。ビブスは招集時に競技者の確認後に配布し、競技終了後 B ゲート付近にて回収する。
 - ii. T11、T12 の競技者とガイドランナーは、ガイドランナー交代時を除き、常にガイドローブ（1m 以内）でつながっていなくてはならない。違反した場合は失格となる。
 - iii. T11、T12 のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる。
 - iv. T12、T20、T35-38、T42-47、T61-64 のトラック競技においては、招集時にスターティング・ブロックの位置を示す指定の申請書を提出することにより、競技者に代わり競

技役員がスターティング・ブロックを設置することができる。

車いす競技

- i.トラック競技ではスタート地点で、再検査を行う事がある。
- ii. 車いすのトラック競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。

9. 競技用具について

- ① 競技に使用する器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、ガイドロープについては各自が用意すること。

10. クラス分けについて

本大会ではクラス分けは行わない、また、日本パラ陸上競技連盟、日本知的障がい者陸上競技連盟に登録されていない選手はオープン参加として記録公認を行わない。

11. ドーピング・コントロール・テストについて

本競技会は、ドーピングコントロールを実施しない。については、アジア記録、世界記録が出た場合は公認されない。

12. 抗議と上訴について

抗議は、規則第4章に従って定められた時間内に競技者自身または代理人が担当総務員(TIC)に口頭で申し出ること。審判長が検討し、担当総務員を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2万円)を添え、担当総務員を通じて Jury に申し立てを行うこと。

13. 表彰について

記録証を授与する。(表彰式は行わない)なお、受け取りにこなかった競技者に対して記録証の郵送等は行わない。

14. 一般注意事項について

- ① 撮影についてのお願い：悪質な写真・ビデオの盗撮が多発しております。選手をこれらの被害から守るため、本大会中撮影が許可されるのは下記の者に限ります。

なお、撮影する場合は、本部で許可証をとること。

- i. 大会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
- ii. 大会出場学校、クラブ等の関係者
- iii. 当該選手の保護者、家族等
- iv. 大会事務局

また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はご遠慮ください。

なお、上記に該当するか確認させていただくことがありますので、ご協力ください。

- ② トレーナブースは(Aゲート脇:100mスタート側)に設置されている。
- ③ 競技結果は記録情報室の南側に掲載する。プログラムに誤記がある場合は、すみやかに

TICに申し出ること（受付用紙はTICに置く）。

- ④ 各種目の世界記録およびアジア記録については、平成30年5月20日時点でWorld para Athletics ウェブサイトに掲載されている記録を引用したものである。
- ⑤ 大会期間中撮影した画像・映像は、愛知パラ陸上競技協会および協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報で使用される場合がある。
- ⑥ 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、競技者はスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。
- ⑦ 救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り大会本部および競技場側を通じて行うこと。
- ⑧ 競技場
 - i. 当競技場の開門および閉門時刻は以下の通り。
開門 8:00 閉門 17:00
 - ii. 貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。
 - iii. 届けられた遺失物は大会受付で保管する。なお、保管期間は競技終了までとする。
 - iv. 競技会場における広告及び展示物に関する規定にもとづき、スタンドを含む競技場内への応援用のぼり、旗等の掲出・展示は一切認めない。
 - v. 競技場の環境美化に協力する事。各自出したゴミは持ち帰ること。
- ⑨ 更衣室など
 - i. 選手更衣室は、本競技場メインスタンド1階と管理事務所2階に用意している。
 - ii. 更衣室内のシャワー室も使用できる。